

(別記)

## 令和5年度菊川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

菊川市は、静岡市と浜松市のほぼ中央に位置し、恵まれた気象条件や交通状況等を背景に、地域の特性を生かした農業生産が展開され、特に茶、水稲、露地野菜、施設園芸作物が主な農作物となっている。

また、全耕地面積に占める水田面積の約12%が転作に取り組んでおり、特に麦、飼料用米の面積が多く、担い手による土地利用型作物の農地集積化が進んでいる。

しかし近年、主食用米の需要減少や農業者の高齢化に伴う水田の荒廃農地化が進んできており、高収益作物をはじめとした主食用米以外の作物への転換と、担い手による農地集積率の向上等、水田作付面積の維持を図っていく必要がある。

その他、麦、大豆については、排水不良や土壌酸度の不適正等により反収の低下を招いており、是正が必要になっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

「イチゴ」、「枝豆」、「花き」、「キャベツ」、「トマト」、「メキャベツ」、「レタス」を地域振興作物に位置付け、地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による更なる作付面積の拡大を図る。

「花き」については、荒廃農地化した水田を有効活用してもらうよう、農業者に対し、積極的な情報提供を行い、施設園芸作物のハウス新設支援や取組拡大の推進を図る。

地域振興作物以外の野菜についても、県設定の産地交付金を有効活用し、作付面積の拡大を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

自己保全農地においては、県設定や地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による土地利用型作物の農地集積化や高収益作物の作付面積拡大を図る。

また、菊川市では、現在、荒廃農地化している水田が約63haあり、耕作自体に不向きな地域（土地）もあることから、県と市の協調助成である荒廃農地再生・集積促進事業の活用と併せ、その地域にあった転作作物や地域振興作物等の作付を推奨し、JA等関係機関と連携しながら水田の有効活用を図る。

そして、現場確認の際に、今後も水稲作に活用できる水田があるか点検をし、活用の見込みがない水田については、生産者に対し、畑作化の推進を図る。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

売れる米作りを徹底し、米の主産地としての地位を確立させる。

また、前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米生産が行えるようにJA等関係機関と連携しながら積極的な周知を図る。

そして、中食・外食産業のニーズに対応した業務用米の生産や安定取引の推進を図る。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、飼料用米を麦に次ぐ転作作物に位置付ける。生産者に対しては、地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による作付や団地化を推進し、飼料用米の作付面積の拡大を図る。

また、担い手による農地集積率の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、基盤整備事業の活用と新規参入の受け入れを推進する等、生産性の効率化を高める。

### イ 加工用米

県内酒造メーカー等で需要が見込まれているため、JA等関係機関と連携しながら需要量に応じた作付を図る。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

水田を活用した麦の栽培は、圃場条件により収量・品質共に十分な収穫量が見込めないため、地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による集団作付や圃場管理を積極的に行ってもらふことで、麦の更なる団地化や安定生産を図る。

また、主食用米及び飼料用米との二毛作を推進し、水稲生産者の経営の安定化を図る。

ただし、圃場条件の悪い圃場については、飼料用米への転換を図る。

そして、大豆・飼料作物については、需要に応じた作付を図る。

## (4) 高収益作物

「イチゴ」、「枝豆」、「花き」、「キャベツ」、「トマト」、「メキャベツ」、「レタス」を地域振興作物に位置付け、地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による更なる高収益作物の作付面積の拡大を図る。

「花き」については、荒廃農地化した水田を有効活用してもらふよう、農業者に対し、積極的な情報提供を行い、施設園芸作物のハウス新設支援や取組拡大の推進を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	698	0	694.8	0	694.8	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	89.3	0	91.3	0	91.3	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	36.5	7.45	37	7.5	37	7.5
大豆	0.4	0	0.4	0	0.4	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	12.9	6.8	16.6	9	16.6	9
・野菜	11.6	6.8	15.3	9	15.3	9
・花き・花木	1.3	0	1.3	0	1.3	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦 飼料用米	担い手又は団地化加算	利用集積面積（ha）	（令和4年）635.7	（令和5年）638.0
			取組面積（ha）	（令和4年）麦：36.5 （令和4年）飼：89.3	（令和5年）麦：37 （令和5年）飼：91.3
2	麦	二毛作助成	取組面積（ha）	（令和4年）7.45	（令和5年）7.5
3	イチゴ、枝豆、花き、キャベツ、トマト、メキャベツ、レタス（基幹作）	担い手の地域特産野菜作付け助成	取組面積（ha）	（令和4年）12.9	（令和5年）16.6

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

新様式(公表用)

協議会名:菊川市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手又は団地化加算	1	3,977	小麦、飼料用米	対象作物を担い手が作付けした場合又は、対象作物を概ね1ha以上の団地化の取組をした場合、その作付面積に応じて助成する。
2	二毛作助成	2	15,000	麦	主食用水稲及び戦略作物と対象作物との組み合わせによる二毛作を行った場合、二毛作として作付けする対象作物の作付面積に応じて助成する。
3	担い手の地域特産野菜作付け助成	1	10,000	イチゴ、枝豆、花き、キャベツ、トマト、メキャベツ、レタス	対象作物を担い手が作付けした場合、その作付面積に応じて助成する。なお、対象作物同士の二毛作は1作のみ助成対象とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。